

# ETC2.0 装着車への 特車通行許可の簡素化



道路交通研究部 高度道路交通システム研究室

室長 牧野 浩志 主任研究官 鈴木 彰一 研究官 築地 貴裕 交流研究員 鹿谷 征生

(キーワード) 特殊車両、通行許可、ETC2.0

## 1. はじめに

道路施設の老朽化対策は喫緊の課題である。特に、制限値を超える重量の車両は、道路施設の劣化に大きな影響を与えるとされており、通行の適正化が求められている。一方、ドライバ不足が進行しており、車両の大型化や運送事業者の負担軽減等による物流の効率化・省人化が求められている<sup>1)</sup>。当研究室では、ETC2.0および動的荷重計測を活用した特殊車両（以下、特車）の走行経路・状況把握に関する調査・研究開発を進めている。本稿では、道路を賢く使う取組として、ITS技術の活用により、物流の効率化と特車の通行適正化を同時に達成していくための、特車通行許可の簡素化に向けた取組を紹介する。

## 2. ETC2.0による特車通行モニタリング技術

ETC2.0では、車両に装着されたETC2.0車載器と路側機との間の高速・大容量通信により、車両から走行履歴等を含むプローブデータを収集できる。なお、運送事業者から承諾を得ることで、個車が特定可能な情報を含むプローブデータを収集可能である。

道路管理者は、ETC2.0の活用により、ETC2.0車載器を装着した特車の走行経路を確認することができる。また、全国の特車車両自動計測装置から得られる重量計測データとETC2.0で得られる走行経路を結びつけることで、ETC2.0装着車の走行中の重量を確認することが可能となる（図-1）。

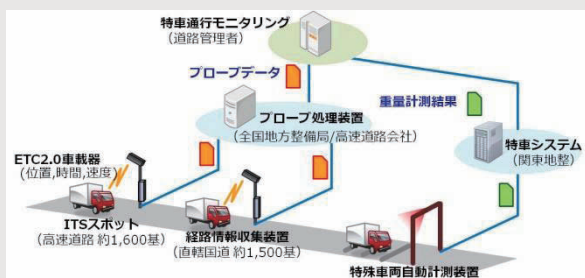


図-1 ETC2.0特車通行モニタリング

この技術の活用により、車両制限令に基づく一般の制限値を超える車両、例えば、車両総重量20トン以上の特車の、許可経路・条件に沿った通行を確認することができる。

## 3. 特車通行許可の簡素化

国土交通省では、ETC2.0装着車への特車通行許可を簡素化する制度（以下、特車ゴールド）の導入を検討している。従来、特車の通行許可を得るには輸送経路ごとの申請が必要であったが、特車ゴールドでは、ETC2.0車載器を装着し、かつ事前に利用規約等に同意し車両情報等を登録した車両に対して、全国約3万kmの大型車誘導区間における経路選択を原則自由とする許可を与えるとしている（図-2）。この制度の施行により、道路交通情報等に合わせた柔軟なルート選択による輸送の効率化・円滑化と特車の通行適正化が同時に可能になると考えられている。

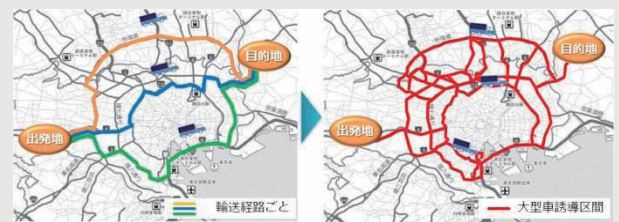


図-2 特車通行許可の簡素化

## 4. おわりに

特車ゴールドは、パブリックコメントを踏まえて2016年から開始している。国総研では、今後も道路を賢く使う取組の確実な推進に向けて、特車通行における運送事業者と道路管理者がWin-Winの関係を築いていけるような制度を支える技術開発に取り組んでいく。

### 【参考】

- 1) 国土交通省報道発表資料：今後の物流政策の基本的な方向性等について（答申）、  
<http://www.mlit.go.jp/common/001114704.pdf>